

令和4年度 水戸市観光審議会

日時：令和5年3月3日（金）午後2時
会場：水戸市役所7階 全員協議会室

次第

開 会

1 あいさつ

2 会長及び副会長の選出

3 議事

議案第1号 後期先導プロジェクトの進捗状況について

(1～3ページ)

議案第2号 水戸市観光基本計画（第4次）の策定スケジュール
について

(4～5ページ)

その他

閉 会

1 後期先導プロジェクトの進捗状況について

2015(平成 27)年 3 月策定の水戸市観光基本計画(第 3 次)における目標「観光交流人口年間 450 万人(2023(令和 5)年度)」の達成に向け、2019(令和元)年度策定の後期先導プロジェクトを中心に、庁内各課・関係機関と連携し、事業を展開している。

(1) 観光基本計画の目標値

指標	目標設定時 (2012(H24))	実績値 (2020(R2))	現況値 (2021(R3))	目標値 (2023(R5))
観光交流人口	3,144,400 人	1,426,000 人	1,616,100 人	4,500,000 人

(2) 後期先導プロジェクト

観光交流人口年間 450 万人を達成するための先導的な事業として、2020(令和 2)年度からの後期 4 年間については、以下 5 つを後期先導プロジェクトとして設定している。これらのプロジェクトは、本市の特徴的な取組として、個性と魅力を高めるという視点から優先的に進める事業としている。

①水戸の個性と魅力の磨き上げプロジェクト

指標	目標設定時 (2018(H30))	実績値 (2020(R2))	現況値 (2021(R3))	目標値 (2023(R5))
偕楽園(本園)の年間入込観光客数	975,040 人	430,389 人	369,800 人	1,200,000 人
弘道館の年間入込観光客数	87,164 人	37,725 人	51,925 人	150,000 人
水戸市内の年間宿泊客数	574,641 人	403,757 人	416,269 人	680,000 人
新たな土産品の開発品数(累計)	25 品	30 品	34 品	40 品

※主な取組実績(2021(令和 3)年度)

<偕楽園・千波湖周辺、弘道館・水戸城跡周辺などの魅力づくりの推進>

- ・P-PFI の導入を見据えたレイクサイドボウル跡地駐車場の整備
- ・水戸城二の丸角櫓アプローチ整備工事
- ・古の水戸城址整備完成記念イベントの開催 など

<特色ある観光資源のさらなる磨き上げ>

- ・水戸ならではの体験プログラムの創出(梅の加工品づくり)
- ・水戸の梅産地づくり事業の推進
- ・優良観光土産品登録制度の活用 など

<さまざまな魅力をつなぎ相乗効果を図る仕掛けづくり>

- ・いばらき県央地域観光協議会を通じた広域観光の推進
- ・偕楽園と弘道館を一对としたイベント(第 126 回水戸の梅まつり)の開催
- ・千波湖畔桜のライトアップ等イベントに合わせた観光漫遊バスの運行 など

②戦略的情報発信推進プロジェクト

指標	目標設定時 (2018(H30))	実績値 (2020(R2))	現況値 (2021(R3))	目標値 (2023(R5))
水戸観光コンベンション協会のホームページの閲覧ユーザー数	555,035人	431,445人	1,031,842人	700,000人

※主な取組実績 (2021(令和3)年度)

<多様なニーズを踏まえた観光情報の発信>

- ・水戸市及び水戸観光コンベンション協会のホームページ, Youtube や SNS を活用した情報発信
- ・水戸市マスコットキャラクター「みとちゃん」を活用したPR
- ・植物公園や森林公園でのイベント等と連携したPR など

<分かりやすい観光案内の推進>

- ・水戸駅から弘道館・水戸城跡周辺地区への路面表示整備
- ・観光ガイドブック(水戸市観光マップ, るるぶ)を活用した観光案内

③インバウンド観光推進プロジェクト

指標	目標設定時 (2018(H30))	実績値 (2020(R2))	現況値 (2021(R3))	目標値 (2023(R5))
外国人の年間入込観光客数	64,044人	—	—	100,000人

※主な取組実績 (2021(令和3)年度)

<民間事業者と連携した受入体制の充実>

- ・水戸市インバウンド推進機構におけるインバウンドセミナーの開催
- ・外国人観光客に対応できる観光ボランティアの育成

<水戸の魅力を伝える観光プログラムの充実>

- ・外国人対象の日本文化体験プログラムの充実
- ・提灯を活用した夜型観光の充実

<海外への効果的なプロモーション>

- ・多言語ホームページ等を活用した情報発信
- ・オンライン国外商談会の開催
- ・水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会による広域プロモーション など

④コンベンション誘致推進プロジェクト

指標	目標設定時 (2018(H30))	実績値 (2020(R2))	現況値 (2021(R3))	目標値 (2023(R5))
コンベンション誘致・支援数	146件	57件	53件	166件

※主な取組実績 (2021(令和3)年度)

<民間事業者と連携した受入体制の充実>

- ・主催者や参加者の多様なニーズに応じた支援
- ・コンベンション開催助成制度の充実

<ネットワークを活かした誘致活動の推進>

- ・茨城大学との連携協定締結によるネットワークの強化
- ・コンベンション誘致支援システムを活用した誘致活動

⑤市民おもてなし運動推進プロジェクト

指標（年度）	目標設定時 (2018(H30))	実績値 (2020(R2))	現況値 (2021(R3))	目標値 (2023(R5))
優良タクシー乗務員 認定人数（累計）	49人	55人	68人	100人
おもてなしマイスター 認定人数（累計）	77人	166人	236人	200人

※主な取組実績（2021(令和3)年度）

<おもてなし力の向上>

- ・優良タクシー乗務員認定事業の推進
- ・おもてなしマイスター制度の支援，協力
- ・おもてなしセミナーの開催支援 など

2 水戸市観光基本計画（第4次）の策定スケジュールについて

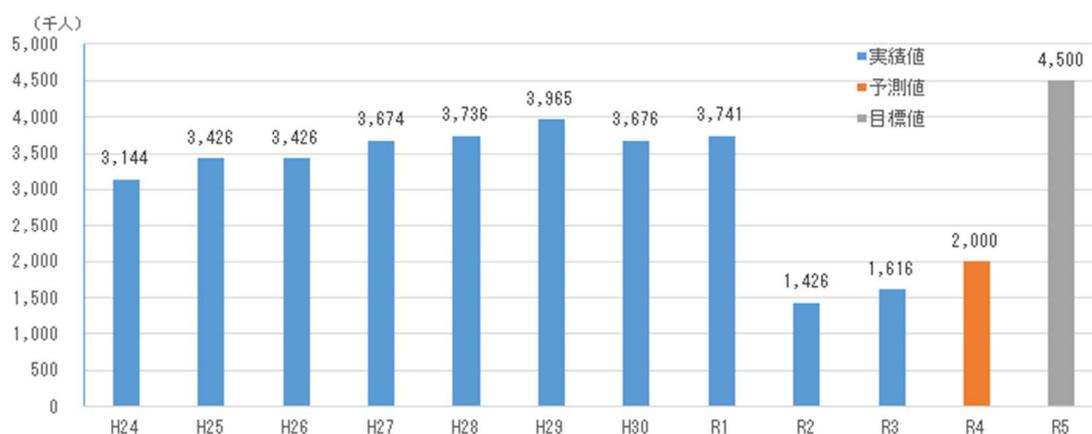
（1）目的

本市では、平成27年度に「水戸市観光基本計画（第3次）」を策定し、観光交流人口年間450万人（令和5年度）の目標を達成するため、観光振興に資する各施策を推進してきた。

しかし、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の観光交流人口は大幅に減少したことから、事業者支援及び地域経済の回復を目的に、観光関連事業者緊急支援等の取組のほか、感染対策を講じた各種イベントやインバウンド・コンベンションの誘致活動にも取り組んできた。

国や県における旅行支援等もあり、令和4年の本市の観光交流人口は約200万人（予測値）と徐々に回復しており、今後は水戸市民会館の開館（令和5年）や千波公園P-PFI事業による民間施設の開業（令和7年）が予定されており、更なる観光交流人口・観光消費額の増加が期待されることから、令和6年度以降も計画的かつ総合的に観光施策を推進するため、水戸市観光基本計画（第4次）を策定する。

※ 水戸市の観光交流人口の推移（暦年）



(2) 策定に向けたスケジュール概要

現在本市では、水戸市第7次総合計画(※)の策定に向けて、各部原案の作成を進めており、今後は総合計画に位置付けられる「基本計画(素案)」を策定していく予定である。

分野別計画である観光基本計画(第4次)は、総合計画に位置付けられた施策に基づき、計画の素案を作成していくこととし、作成にあたっては、国や県の公的調査のほか、いばらき県央地域観光協議会の動態調査等も活用し、本市の取り巻く課題や特徴を把握するとともに、観光審議会等の意見を反映させながら、作成を進めていくこととする。

【水戸市観光基本計画(第4次)策定スケジュール案】

年度	月	水戸市第7次総合計画	水戸市観光基本計画(第4次)	水戸市観光審議会			
R4	3		策定スケジュールの作成	開催			
R5	4	計画(素案)作成	主要施策の内示 策定方針案の作成 ・庁内検討委員会 ・政策会議 策定方針の決定	計画(素案)作成 主要施策以外の施策も反映			
	5						
	6						
	7						
	8						
	9						
	10						
	11				総合計画(案)決定	計画(素案)への反映	開催
	12				議案提出	・庁内検討委員会 ・政策会議	
	1						
2							
3	議決(計画の最終決定)	意見公募手続					
R6	4						
	5						
	6						
	7						
	8		・庁議 ・委員会報告				
	9		計画の最終決定				

※水戸市第7次総合計画の概要

(1) 基本構想

水戸市基本構想の策定に関する条例に基づき、本市の目指すべき都市像及びそれを実現するための施策の大綱を定めるものとする。

基本構想は、2033(令和15)年度を目標とする。

(2) 基本計画

基本構想に基づき、将来都市像を実現するための基本的な施策を定める。あわせて計画期間中に到達を目指す目標水準を設定するものとする。

この計画は、前期計画、後期計画に区分するものとし、計画期間をそれぞれ5年間とする。前期計画は、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度とし、後期計画は2029(令和11)年度から2033(令和15)年度とする。

後期先導プロジェクトの概要について

1 趣旨

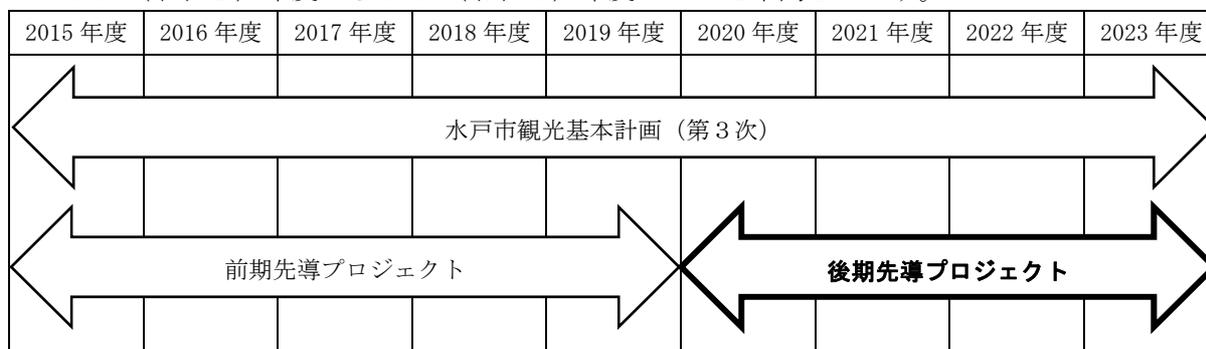
水戸市観光基本計画（第3次）においては、観光振興の戦略的な取組を行うことで、2023（令和5）年の観光交流人口450万人の目標を達成するため、先導的な事業として、5つの「先導プロジェクト（以下「前期先導プロジェクト」という。）」を設定し、2015（平成27）年度から優先的かつ集中的に取り組んできました。

前期先導プロジェクト（2015-2019年度）においては、弘道館・水戸城跡周辺地区及び偕楽園・千波湖周辺地区における魅力づくりの推進、スポーツコンベンションの拠点となるアダストリアみとアリーナのオープン、植物公園・森林公園の再整備、水戸黄門まつりのリニューアル、水戸黄門漫遊マラソンの開催など、ハード・ソフト事業それぞれの進捗が図られてきたところです。

2020年度からの後期4年間については、前期先導プロジェクトにおける取組の成果、目標達成の状況とあわせ、新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえ、時代の流れに即した効果的な取組を行うため、計画の中間見直しを行い、新たに「後期先導プロジェクト」を位置付けます。

2 期間

2020（令和2）年度から2023（令和5）年度までの4年間とします。



3 目標

基本計画の目標年次（2023（令和5）年度）における目標値

観光交流人口年間 450 万人（2023（令和5）年度）



(資料：観光客動態調査/茨城県)

4 後期先導プロジェクトの設定の考え方

年別入込観光客数の推移を見ると、2015年から2017年にかけては順調に増加していたものの、2018年には約30万人減少している。

この要因としては、天候不順による水戸まちなかフェスティバルの中止や、水戸の梅まつりの観光客数の減少などが挙げられるが、そのような天候等に極端に左右されない通年型の観光まちづくりを進めることが求められる。

また、2019年からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客数の減少が想定される。感染症収束後に多くの観光客を誘致するためにも、これまで同様、市内の魅力となる観光資源をブラッシュアップしていくこと、感染症の状況を見極めつつ、観光客に確実に情報を届けること、民間事業者と連携しながら、外国人観光客数を回復させていくことなどを重点的に実施していく必要がある。

これらを踏まえ、次の5項目を柱としたプロジェクトを設定する。

- (1) ハード整備の進捗による効果を一層高めるため、水戸ならではの観光資源のさらなる磨き上げを行い、魅力づくりを推進するとともに、県をはじめ、飲食店や交通等事業者はもちろん、広域的な連携を図りながら回遊性を向上させ、観光客の満足度を高める。
- (2) 観光動態の変化に伴う多様なニーズを踏まえ、水戸の魅力を伝達力の高い企画に仕立て発信することで、市外・県外から多くの観光客を誘致する。あわせて、観光施設等の案内のほか、滞在情報の分かりやすい発信に努め、観光客の利便性を向上させる。
- (3) 外国人観光客数の回復を目指し、民間事業者と連携しながら、感染症対策を含めた受入体制の充実を図るとともに、観光地としての水戸の魅力を伝える。
- (4) 既存施設の活用とあわせ、新市民会館の整備を展望し、受入体制の充実とネットワークを活用した戦略的なコンベンション誘致活動を推進することで、新たな交流、にぎわいを創出し、地域経済の活性化を図る。
- (5) まち全体でおもてなし力を向上させ、滞在時の満足度を高めることで、水戸に再び訪れるリピーターを増やす。

参考資料

前期先導プロジェクト及び各目標指標

指標	目標設定時 (2012 年度)	現況 (2018 年度)	目標値 (2023 年度)
○歴史観光まちづくり推進プロジェクト			
弘道館の 年間入込観光客数	48,000 人 (2012 年)	87,164 人 (2018 年)	150,000 人 (2023 年)
○スポーツ・文化観光まちづくり推進プロジェクト			
コンベンション 誘致数 (累計)	4 件(誘致) 3 件(自主事業)	10 件(誘致) 5 件(自主事業)	20 件(誘致) 7 件(自主事業)
水戸市内の年間宿泊客数 (宿泊旅行統計調査)	451,616 人 (2012 年)	574,641 人 (2018 年)	680,000 人 (2023 年)
○自然観光まちづくり推進プロジェクト			
偕楽園 (本園) の 年間入込観光客数	949,000 人 (2012 年)	975,040 人 (2018 年)	1,200,000 人 (2023 年)
○インバウンド観光(国際観光)推進プロジェクト			
外国人の 年間入込観光客数	- 人 (2012 年)	64,044 人 (2018 年)	100,000 人 (2023 年)
○市民おもてなし運動推進プロジェクト			
優良タクシー乗務員 認定人数	22 人	49 人	100 人
おもてなしマイスター 認定人数	0 人	77 人	200 人
新たな土産品の 開発品数 (累計)	0 品	25 品	40 品

第5章 後期先導プロジェクト

2023(令和5)年度の観光交流人口年間450万人を達成するための次なる先導的な事業として、次の5つを後期先導プロジェクトとして設定します。

これらのプロジェクトは、本市における歴史や文化といった様々な観光資源の魅力の向上とともに、戦略的な観光PRに取り組み、訪れるたびに新たな発見や感動に出会えるまちを目指し、優先的に進める事業として位置付けるものです。

○水戸の個性と魅力の磨き上げプロジェクト

○戦略的情報発信推進プロジェクト

○インバウンド観光推進プロジェクト

○コンベンション誘致推進プロジェクト

○市民おもてなし運動推進プロジェクト

1 水戸の個性と魅力の磨き上げプロジェクト

【現況と課題】

本市の観光資源については、日本遺産に認定された弘道館や偕楽園、2020(令和2)年に完成した水戸城大手門、本市に拠点を構える水戸ホーリーホックと茨城ロボッツの2つのプロスポーツチーム、芸術文化を世界に発信する水戸芸術館、2023(令和5)年完成予定の新市民会館、自然と触れ合うことのできる植物公園や森林公園など、水戸ならではの魅力的な観光資源が多数存在し、これら「歴史」「スポーツ・文化」「自然」を活かした観光まちづくりを進めてきました。

計画目標を達成し、地域経済の活性化を図るためには、本市の観光資源を最大限に活かし、集客力や満足度を高める取組を行うことで、滞在時間の延長や宿泊、さらにはリピーターの獲得につなげる必要があります。

そのためには、ハード・ソフト両面での事業を総合的に展開し、特徴的な個々の魅力を更に高めるとともに、各観光資源を有機的につなぎ、回遊性を向上させることが重要です。

【基本的方向性】

偕楽園・千波湖周辺及び弘道館・水戸城跡周辺の歴史的景観形成や、本市に拠点を構えるプロスポーツチームを通じた地域の活性化、水戸芸術館や新市民会館を拠点とする芸術文化の醸成、植物公園や森林公園の再整備、七ツ洞公園や保和苑等の花の名所づくりなど、水戸ならではの観光資源を生かし、観光客の求める魅力として磨き上げるとともに、回遊性の向上に努め、更なる観光誘客に取り組みます。

【目標指標】

指標	現況 (2018(平成30)年度)	目標値 (2023(令和5)年度)
偕楽園（本園）の年間入込観光客数	975,040人 (2018年)	1,200,000人 (2023年)
弘道館の年間入込観光客数	87,164人 (2018年)	150,000人 (2023年)
水戸市内の年間宿泊客数(宿泊旅行統計調査)	574,641人 (2018年)	680,000人 (2023年)
新たな土産品の開発品数(累計)	25品 (2018年)	40品 (2023年)

【今後4年間の重点的な取組】

(1) 偕楽園・千波湖周辺，弘道館・水戸城跡周辺等の魅力づくりの推進

偕楽園・千波湖周辺地区における，パークPFIの導入等による公園施設整備の推進，弘道館・水戸城跡周辺地区における，大手門をはじめとする様々な歴史的資源を活かした魅力づくり，新たな交流を生み出す拠点となる新市民会館の整備，植物公園や森林公園の再整備等，ハード整備とともに，これら観光資源の特性に合わせて観光客の求める魅力として磨き上げ，連携を図ることで回遊性を向上させ，集客力を高めます。

(具体的な取組)

- ・偕楽園・千波湖周辺地区の整備（パークPFIの導入等）
- ・弘道館・水戸城跡周辺地区における二の丸角櫓や土塀の復元整備
- ・弘道館・水戸城跡周辺における歴史的景観にあわせたイベントの実施
- ・偕楽園・千波湖周辺及び弘道館・水戸城跡周辺のライトアップにあわせた夜型イベントの実施
- ・各観光資源をつなぐウォーキングイベントやガイド付きツアー等の実施
- ・文化的地域資源と連携した誘客の推進（水戸芸術館，新市民会館，市立博物館，県立歴史館等）
- ・水戸ホーリーホック，茨城ロボッツのホームゲーム開催に合わせた水戸ならではのおもてなしによる満足度の高まる観光案内等の実施
- ・植物公園，森林公園の再整備と施設を活かした特色あるイベントの実施
- ・七ツ洞公園の英国式庭園としての魅力づくりの推進

(2) 特色ある観光資源のさらなる磨き上げ

観光資源の特色を伸ばし，さらなる誘客を推進するため，各種まつりや体験プログラムの一層の充実に取り組みます。さらに，各事業者，関係機関との連携を強化し，納豆や梅をはじめとする特産品のほか，水府提灯や七面焼等の伝統産業の魅力向上と観光への活用を図ります。

(具体的な取組)

- ・水戸黄門まつりや水戸の梅まつりをはじめとした各種イベントの充実
- ・水戸黄門漫遊マラソンと連携した観光案内，イベントの実施
- ・水戸ならではの体験プログラムの創出
- ・体験プログラム提供事業者との連携強化
- ・水府提灯や七面焼等，伝統産業の魅力向上
- ・水戸の梅産地づくり事業の推進
- ・黄門料理，水戸藩らーめん，納豆料理，あんこう鍋等の特色ある食資源の活用
- ・納豆を活用した観光PRに取り組む各団体との連携強化
- ・乾杯条例と地酒・梅酒等の普及・PR
- ・新たなご当地グルメや土産品の開発促進
- ・優良観光土産品登録制度の活用促進

(3) さまざまな魅力をつなぎ相乗効果を図る仕掛けづくり

滞在時間の延長やリピーターの獲得につなげるため，いばらき県央地域観光協議会や水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会，北関東中核都市連携会議等と連携を図り，広域的な回遊性を向上させ，満足度を高める取組を強化します。また，四季折々の花を楽しむガーデンツーリズムの推進とともに，観光漫遊バスを運行するなど，回遊できる観光地づくりに取り組むほか，観光情報の効果的なPRや新たなコンテンツ作りを行います。

(具体的な取組)

- ・いばらき県央地域観光協議会を通じた広域観光の推進
- ・水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会を通じた広域観光の推進
- ・北関東中核都市連携会議を通じた広域観光の推進
- ・偕楽園と弘道館を一对とした観光案内，イベントの実施
- ・偕楽園と弘道館の近世教育遺産としての世界遺産登録に向けた取組の推進
- ・偕楽園公園，弘道館公園，七ツ洞公園，保和苑など，回遊性を高める機能強化
- ・庭園と果樹園を巡るいばらきガーデン&オーチャードツーリズムの推進
- ・県や関係自治体と連携した広域的なサイクルツーリズムの推進
- ・観光資源間を回遊する観光漫遊バスの運行
- ・レンタサイクルの充実
- ・ロケ地巡りツアーや御朱印ツアー等周遊イベントの開催

2 戦略的情報発信推進プロジェクト

【現況と課題】

観光の振興において、戦略的な情報発信は重要な要素です。

本市では、各種まつりやイベントの開催にあたって、パンフレットやチラシ、ポスター、新聞やフリーペーパー等の紙媒体による情報発信のほか、市及び観光コンベンション協会のホームページ、Facebook や Twitter 等の SNS による情報発信を行ってまいりました。

また、県や周辺市町村、観光関連団体などと連携し、水戸の観光のプロモーションに努めてきたほか、マスコットキャラクター「みとちゃん」や納豆を活かしたシティセールスに取り組んできました。

ニーズや伝える媒体が多様化し、発信対象も国内外となるなど、発信情報が過多である現代においては、今後、さらなる観光振興を図る上で、若い世代から高齢者、外国人まで、地域経済の活性化につなげるため、どの対象に向けて、どのように PR していくか、収集した情報を基に媒体を選定し、戦略的に情報を発信することが重要です。

【基本的方向性】

ホームページや SNS、スマートフォン用アプリ等の様々なツールを用いて、既存の観光情報の発信に加え、多様化するニーズを踏まえた情報発信を行い、一層の誘客を図るとともに、効果的に特定の分野のファンの誘客にもつなげていきます。また、観光客が求める観光情報を分かりやすく伝えることで、利便性の向上を図ります。

【目標指標】

指標	現況 (2018(平成 30)年度)	目標値 (2023(令和 5)年度)
水戸観光コンベンション協会のホームページの閲覧ユーザー数 (年度末)	555,035 人 (2018 年)	700,000 人 (2023 年)

【今後 4 年間の重点的な取組】

(1) 多様なニーズを踏まえた観光情報の発信

さらなる地域の活性化と観光振興につなげるため、既存の観光情報の発信に加えて、多様なニーズを把握し、本市の観光資源が持つ魅力を的確に情報発信することで、効果的に特定の分野のファンの誘客を図ります。

(具体的な取組)

- ・市及び観光コンベンション協会ホームページ，Youtube，SNS等による情報発信
- ・マスコットキャラクターを活用したPR活動の推進
- ・ロケの誘致等フィルムコミッションの充実
- ・徳川ミュージアム，水戸芸術館，植物公園，森林公園での展示やイベント等と連携したPR
- ・観光客や旅行エージェント等に対する水戸の魅力の満足度等の調査
- ・VR（仮想現実）やAR（拡張現実）の導入の検討
- ・デジタルサイネージや大型ビジョン等を活用した効果的な情報発信
- ・多様化するニーズの把握と観光客にとって分かりやすい情報発信手法の研究

(2) 分かりやすい観光案内の推進

本市を訪れる国内外の観光客の利便性と滞在中の満足度を高めるため，飲食や土産品をはじめ，交通，宿泊等といった，観光客が求める情報を，観光客の目にとまりやすい媒体で分かりやすく情報発信します。

(具体的な取組)

- ・駅や観光交流拠点など，観光客の導線上における情報発信
- ・誰もが見やすく，わかりやすい観光パンフレットやPRチラシ等の作成

3 インバウンド観光推進プロジェクト

【現況と課題】

インバウンド観光の推進については，これまで，観光PR動画の配信をはじめ，マーケティング調査，国内外旅行会社へのプロモーション，観光パンフレットや案内板の多言語化，Wi-Fi環境の整備，県内初の外国人観光案内所カテゴリー2として認定された水戸観光案内所の機能強化など，情報発信・受入体制の両面で外国人が訪れやすい環境の充実に取り組んでまいりました。

また，2019（平成31）年6月に水戸観光コンベンション協会内に，水戸市インバウンド推進機構を設立し，本市への訪問割合が高い台湾や中国等に重点化を図り，海外旅行会社との商談会をはじめ，飲食や宿泊等関係事業者との意見交換会や地域に在住する外国人を対象としたモニターツアーなどを実施してきました。

しかし，2019（平成31）年に新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し，東京2020オリンピック・パラリンピック等の大規模イベントの延期や中止に伴い，大幅な外国人観光客の減少が見込まれます。

今後，外国人観光客の誘致に向け，安心・安全に観光ができるよう，受入環境の充実に努めるとともに，水戸市ならではの魅力ある情報を積極的に発信することが重要です。

【基本的方向性】

外国人観光客の受入体制の充実を図るとともに、海外への観光プロモーションを強化します。さらに、水戸市インバウンド推進機構を核として、民間事業者と一体となり、インバウンド観光を積極的かつ戦略的に推進し、地域経済の活性化を図ります。

【目標指標】

指標	現況 (2018(平成30)年度)	目標値 (2023(令和5)年度)
外国人の年間入込観光客数	64,044人 (2018年)	100,000人 (2023年)

【今後4年間の重点的な取組】

(1) 民間事業者と連携した受入体制の充実

外国人観光客と直接接することとなる宿泊、商業、交通関連事業者等、民間事業者との連携が欠かせないため、水戸市インバウンド推進機構を核とした、民間事業者による外国人受入環境づくりを支援します。また、水戸に来訪する外国人観光客が安心して滞在できるよう、観光情報の多言語表示の拡充をはじめ、観光ボランティアの育成などに取り組んでいきます。

(具体的な取組)

- ・水戸市インバウンド推進機構による勉強会（セミナー）や意見交換会を通じた宿泊、商業、交通関連事業者の外国人受入体制の充実
- ・観光施設やパンフレット等の外国語表記の充実
- ・外国人観光客に対応できる観光ボランティアの育成
- ・海外旅行会社ランドオペレーター向けのファミツアーの実施
- ・茨城県、JNTO等主催のファミツアーにおけるおもてなしの実施
- ・訪日教育旅行の受入の推進
- ・旅の起点となる観光案内所の機能強化
- ・市内主要スポットにおけるWi-Fi等の無線環境の整備
- ・キャッシュレス決済の導入支援

(2) 水戸の魅力を伝える観光プログラムの充実

水戸市には、武道や茶道、提灯や焼物などの伝統文化や伝統工芸がありますが、これらを外国人観光客向けに提供するプログラムが不足しています。地域の人々の生活や歴史、文化を体感できるような「コト消費」と呼ばれる地域ならではの体験・交流型観光への需要が高まっていることから、水戸市国際交流協会や関係事業所等とも連携しながら、外国人観光客向けの観光プログラムの充実を図ります。

(具体的な取組)

- ・外国人対象の日本文化体験プログラムの充実、パンフレットの活用
- ・外国人が参加する体験プログラム動画の配信
- ・ファミツアーを通じた体験プログラムの情報発信
- ・黄門まつり等への外国人参加の推進（神輿・提灯行列等）
- ・提灯を活用した夜型観光の充実

(3) 海外への効果的なプロモーション

概ね 100km 圏内に東京、成田、日光、那須、いわきなどの観光地があるなどの恵まれた立地環境を生かし、県内観光地との連携はもとより、広域的な視点から外国人観光客の誘客を図るとともに、県をはじめとした関係団体や、笠間市台湾事務所を通じて、海外に向けた観光情報の発信・広報活動を積極的に進めます。

(具体的な取組)

- ・ 外国語版のホームページを活用した情報発信の強化
- ・ 旅行博覧会への出展、商談会への参加等海外での積極的なプロモーション活動
- ・ 海外の旅行情報雑誌への寄稿や、茨城県観光物産協会の各言語の SNS 等による戦略的な情報発信
- ・ 茨城空港や観光レップ (※) 等を活用したプロモーション
- ・ 関東観光広域連携事業推進協議会、いばらき県央地域観光協議会、水戸・笠間・大洗・ひたちなか観光協議会、北関東中核都市連携会議 (水戸市、宇都宮市、前橋市、高崎市) などの広域協議会によるプロモーションの推進
- ・ 国際親善姉妹都市 (アメリカ・アナハイム市)、友好交流都市 (中国・重慶市)、本市とゆかりのある都市等を通じた観光誘客と物産 PR
- ・ 水戸市インバウンド推進機構と連携した外国人向けツアー商品の開発及び販売

※観光レップとは：現地の旅行動向等に関する情報を収集するとともに、現地旅行会社やメディア等に対して、依頼自治体の観光資源に関する情報の提供、セールス及びプロモーション活動を実施することで、依頼自治体区域への外国人観光客誘客促進を図る人または法人。依頼自治体へのインフルエンサーの招聘事業や、セールスコール等のフォローアップも行う。

4 コンベンション誘致推進プロジェクト

【現況と課題】

本市におきましては、水戸の魅力を発信し、多くの交流人口を創出することによる、産業の育成、経済の活性化に向け、その効果の高いコンベンションの誘致を積極的に推進するため、水戸観光コンベンション協会と連携しながら、首都圏の企業や団体等を中心に、新たな需要を開拓するためのプロモーションや PR の強化などに取り組んでいます。あわせて、コンベンションの開催への支援として、観光パンフレットやノベルティの提供、開催助成金制度の拡充にも取り組んでいます。

各都市においては、観光消費額が高く、観光客の季節平準化をもたらす MICE (※) の振興に力を入れており、今後、本市の競争力を高め、コンベンション開催地に選ばれるまちとしていくためには、関係団体との連携を強化し、助成制度や、水戸ならではのアフターコンベンションの充実を図りながら、積極的な情報発信や受入体制の拡充に取り組み、コンベンション誘致活動を推進していくことが重要です。

※MICE (マイス) とは：企業などの会議 (Meeting)、企業などの行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行) (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

【基本的方向性】

アダストリアみとアリーナのオープンに加え、新市民会館の完成（2023（令和5）年完成予定）を踏まえ、「水戸市コンベンション誘致基本戦略」により、宿泊や交通、土産品等関係団体とも、各種大会や会議等の情報を共有し、連携しながら、積極的な情報発信や受入体制の充実に取り組みます。また、一層の誘致に向け、主催者への支援の充実を図ります。

【目標指標】

指標	現況 (2018(平成30)年度)	目標値 (2023(令和5)年度)
コンベンション誘致・支援数 (累計)	146件 (2018年)	166件 (2023年)

【今後4年間の重点的な取組】

(1) 民間事業者と連携した受入体制の充実

コンベンション誘致推進による賑わいの創出及び地域経済の活性化を図るため、水戸観光コンベンション協会の機能強化を図ります。また、本市においては、宿泊施設や飲食店のほか、偕楽園や弘道館などの魅力ある観光施設を多数有していることから、これらを活用した誘致策を展開するとともに、受入体制の強化を図ります。

(具体的な取組)

- ・主催者や参加者の多様なニーズに応じた支援
- ・コンベンション開催助成制度の充実
- ・施設環境の整備、充実（バリアフリー、Wi-Fi等）
- ・駅、街中での歓迎表示や歓迎バナー掲示などのおもてなしの充実
- ・アダストリアみとアリーナをはじめとする施設の活用促進
- ・新市民会館の整備を見据えたプロモーション活動の推進
- ・ユニークメニューの開発、提供等を含めたアフターコンベンションの充実
- ・広域連携によるエクスカージョンの実施
- ・パンフレット等による飲食や観光施設等滞在情報の提供
- ・市民へのコンベンション等MICE開催情報の提供による意識の醸成
- ・SDGs等の環境に配慮した関係体制の整備による誘致活動の推進

(2) ネットワークを活かした誘致活動の推進

アダストリアみとアリーナのオープンや、新市民会館の整備が進んでいることから、これらを活用したコンベンションの誘致に向けて、産・学・官のネットワークづくりなど、体制強化を図りながら、スポーツ、文化、学術、行政などの各種大会や全国会議など、新たなコンベンションを誘致するための総合的な企画の強化や情報の発信に努め、誘致活動を展開します。

(具体的な取組)

- ・水戸市の地理的・文化的特性や開催状況などを総合的に分析し、ターゲットを定めた誘致活動の推進
- ・地域の大学や行政，企業，文化団体，スポーツ団体等のニーズの調査及び把握並びにネットワークの強化
- ・水戸黄門漫遊マラソン等，大会や会議の継続的な開催支援
- ・コンベンション誘致支援システムを活用した戦略的な誘致活動の推進
- ・茨城MICE誘致推進会議による情報の収集と共有
- ・水戸市コンベンション誘致推進会議による情報の収集と共有
- ・MICE誘致とアフターコンベンション充実に向けた近隣市町村との連携強化
- ・広域連携によるエクスカーションコースの企画
- ・スポーツコンベンションパートナーシップによる連携及び大会等の支援

5 市民おもてなし運動推進プロジェクト

【現況と課題】

観光の振興において、ホスピタリティ（もてなしの心）の向上は欠かせない要素です。観光地の印象は、そこで触れ合った地元の人のホスピタリティによって大きく左右されます。

本市においても、観光事業者や市民のおもてなしの醸成，意識向上を図るため，水戸商工会議所と一体となって，水戸おもてなしマイスター制度，おもてなし水戸っぼ隊等のプロジェクトを推進するとともに，タクシー事業者とも連携しながら，優良タクシー乗務員認定制度を通じた乗務員の接遇やマナーの向上に取り組んでいます。

また，水戸黄門倶楽部による観光ボランティア活動，歴史アドバイザー水戸による観光案内のほか，おもてなしガイドブックの配布等による市民意識の向上を図るなど，官民協働によるホスピタリティの充実に努めています。

今後，本市を訪れる観光客を温かく迎え入れ，さらなる観光振興を図る上では，これまで以上に市民全体のおもてなし意識やボランティア意識の醸成を図り，ホスピタリティを向上させていくことが重要です。

【基本的方向性】

国内外からの来訪者に水戸での滞在時間を快適に過ごしていただくために，関係者との連携のもと，受入体制の充実を図るとともに，市民全体のおもてなし意識や観光客を温かく迎える機運を醸成し，市民一人一人のおもてなし力の向上に取り組むことで，再び水戸を訪れていただくリピーターの確保につなげていきます。

【目標指標】

指標	現況 (2018(平成30)年度)	目標値 (2023(令和5)年度)
優良タクシー乗務員認定人数	49人 (2018年)	100人
おもてなしマイスター認定人数	77人 (2018年)	200人

【今後4年間の重点的な取組】**(1) おもてなし力の向上**

多くの観光客等が利用するタクシーや飲食店、商業施設、行政施設でのおもてなしは、本市の観光の満足度を高める好機です。

おもてなし力の向上には、作法や気づかいに加え、水戸の歴史や観光施設の情報についての豊富な知識が必要となります。

これまで以上におもてなし力を高めるためにも、水戸を訪れる観光客を温かく迎え入れる意識の醸成に努め、水戸黄門倶楽部や歴史アドバイザー水戸による観光案内の実施取組を支援します。また、外国人観光客にも対応できるボランティアの育成をはじめ、おもてなしマイスターが活躍できる環境づくりへの取組、おもてなし水戸っぼ隊への参加促進など、市民、事業者、行政が一体となって、まち全体で水戸の最大の魅力となるおもてなし力の向上を図っていきます。

(具体的な取組)

- ・優良タクシー乗務員認定事業の拡充
- ・おもてなしマイスターの育成等制度の活用促進
- ・外国人観光客に対応できる観光ボランティアの育成
- ・おもてなし講座の開催やマスコットキャラクター、おもてなしガイドブックの活用によるおもてなし意識の醸成
- ・おもてなしマイスターや観光ボランティアの水戸駅観光案内所への配置等活躍できる環境づくりの推進
- ・おもてなし水戸っぼ隊への参加促進等市民協働によるおもてなし体制の充実

○水戸市観光審議会条例

平成4年9月22日

水戸市条例第58号

水戸市観光審議会条例(昭和43年水戸市条例第19号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 観光開発の推進を図るため、水戸市観光審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 観光資源開発に関すること。
- (2) 広域観光に関すること。
- (3) 観光行事に関すること。
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、関係機関、団体の役職員及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する20人以内の委員をもって組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会)

第7条 審議会に、特別の事項を調査するため小委員会を置くことができる。

2 小委員会の委員は、第3条に規定する委員のうちから、会長が指名する。

3 小委員会に、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長及び副委員長は、小委員会の委員の互選により選出し、小委員会の運営については、前条の規定を準用する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、産業経済部において行う。

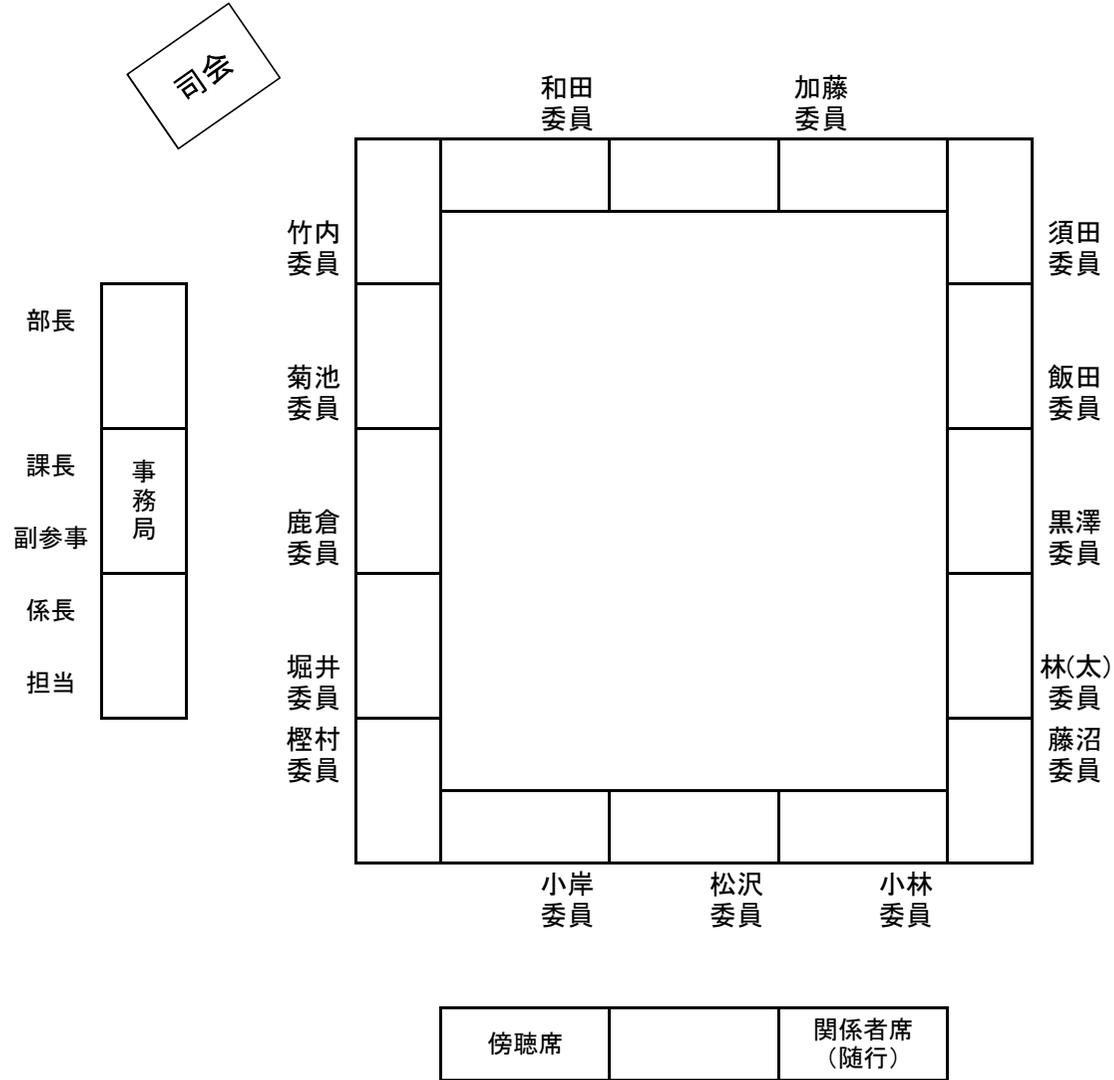
(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この条例は、平成4年10月1日から施行する。

令和4年度水戸市観光審議会 席次



委員名簿	
カトウ タカゾウ 加藤 高藏	(一社)水戸観光コンベンション協会 会長
ワダ イクオ 和田 幾久郎	水戸商工会議所 副会頭
スダ ヒロカツ 須田 浩和	水戸市議会 議長
イイダ マサミ 飯田 正美	水戸市議会産業消防委員会 委員長
クロサワ マサシ 黒澤 昌寿	(一社)水戸市商店会連合会 副会長
ハヤシ タイチ 林 太一	水戸観光土産品協会 会長
フジヌマ タカシ 藤沼 貴士	茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合 水戸支部 理事
タケウチ トモユキ 竹内 智之	(一社)日本旅行業協会関東支部 茨城県地区委員会 委員長
キクチ ミエ 菊池 美絵	東日本旅客鉄道(株)水戸支社 営業部販売課 副課長
シカクラ エ 鹿倉 よし江	水戸女性会議 会長
ハヤシ ユカリ 林 由香里	水戸市地域女性団体連絡会 会長
ホライ タケシゲ 堀井 武重	水戸市住みよいまちづくり推進協議会 会長
カシムラ アキヒロ 樫村 晶洋	(公社)水戸青年会議所 理事長
コバヤシ ノブミツ 小林 伸光	水戸大使の会 副会長兼事務局長
マツザワ ミキヨ 松沢 実希子	公募委員
コギシ ユキオ 小岸 幸雄	公募委員